## 請求日 令 和 2 年 1 月 10 日

## 認可外保育施設 請求・記入見本

## 子育てのための施設等利用費請求書(償還払用) 【令和元年10月分 ~ 令和元年12月分請求用】

(宛先) 下関市長

私は、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払の振込先口座に振り込んでください。

なお、施設等利用費の審査に当たり、次の事項に同意します。

- 1 請求者と認定子どもが、下関市内に居住していることを下関市が住民基本台帳で確認すること。
- 2 実際に利用していることを下関市が対象施設に確認すること。
- 3 利用料の支払状況を下関市が対象施設に確認すること。
- 4 市町村民税課税状況を下関市が確認すること。
- 1 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フ	リガナ	シモノ	セキ ハナ	コ		751-00	00						
					住一丁	関市〇	〇町〇	)丁目C	○番(	)号			
氏	名	下関	花子	認印		各先:	083 —	- 111	<b>—</b> 0	000			
					生年月	日	H1	• 5	• 1	0	認定組	は果通知書に	:=
										/	記載あ	, <i>t</i> )	
2	認定-	子ども(認定子	どもごとに	申請して	こください	· ' )							
Į.	認定区分	(法第30条の4	□ 第1	号 ☑ 第	第2号 □	第3号	認定	番 号	1234	4567 <sup>/</sup>			
<u> </u>	<b>上</b> 年月日	Н	28 年	9 月	1 目	フリ	ガナ	シモノ	セキ	サブロウ			
	請求期間中の住所 氏 名 下関 三郎												
Ŋ	現住所	のとおり 🗆	転入した	□ 転出	した	1	名	下関	二月	))			
請	求期間。	中に転入又は転	出をした場	場合は転	入・転出	日を記	入			年	月	日	
								·					
3	償還扣	ムの振込先を訂	己入してくた	<b>ごさい</b> 。	(※1)								
			金融機関名				預	金 種	目目	□ 普通	□ 当月	— <u>垒</u>	
			「口座振	込先指	定届」	を提出	済みの	の場合	は記	載不要			

※1 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本市指定の委任状を提出してください。

4 利用したサービスを記入(複数記入可)

(		フ	フ リ ガ ナ フクフクホイクショ					利用した		幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部				
	1	施事	設業	設 ・				サービスの 種類		・認可外・預かり(在園児)・一時預かり ・病児保育・子育て援助活動				
			契約し	てい	る利用料※2	☑ 月額	45,	000	円口	日額	円 🗆 時間額	円		
		フ	リガ	`ナ				利用し			園・認定こども園・特別支援学校幼稚部			
(	2	施事	設業	• 名				サート 種類	ごスの	• 認	可外・預かり(在園児)・一時預かり ・病児保育・子育て援助活動			
			契約し	てい	る利用料※2	□月額			円口	日額	円 □ 時間額	円		
		フ	リガ	゛ナ				利用し	た	幼稚園	園・認定こども園・特別支援学校幼稚部			
(	3	施事	設業	• 名				サート種類	ごスの		可外・預かり(在園児)・一時預かり ・病児保育・子育て援助活動			
			契約し	てい	る利用料※2	□月額			円口	日額	円 🗆 時間額	円		

4	フ施事	リ ガ 設 業	`ナ ・名			利用した サービスの 種類		「外・預かり		支援学校幼稚部 ・一時預かり 援助活動	FIS
		契約し	てい	る利用料※2	□月額	円口	日額	円	□ 時間額	頁	円
(5)	フ施事	リ ガ 設 業	`ナ ・名			利用した サービスの 種類		「外・預かり		支援学校幼稚部 ・一時預かり 爰助活動	FIS
		契約し	てい	る利用料※2	□月額	円口	日額	円	□ 時間額	Į	円
6	フ 施事	リ カ 設 業	`ナ ・名			利用した サービスの 種類		「外・預かり		支援学校幼稚語 ・一時預かり 爰助活動	FIS
		契約し	てい	る利用料※2	□月額	円口	日額	円	□ 時間額	頁	円
*	※①~⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。 ※2 該当箇所にレを記入し、利用状 ・後期等)場合は、当該利用料 にレを記入し、算定した月額材 // ※添付する領収証兼提 供証明書の金額を確認										
5	5 利用したサービスの施設等利用費の償還払請求の内訳を記入										
今:	年度	分のフ	人園米	斗を支払った場合		入園年月日(	年	月 日)	入園料	( 円)	<b>※</b> 3
	幼稚園・認定こども   預かり・一時預かり										

今年度分の入園料	を支払った場合に	こ記入	入園年月日	∃ (	年	月	日)	入園料	( 円)	<b>※</b> 3
利用左耳	幼稚園・認定こと 園・特別支援学校 稚部・認可外保育 設に支払った月額 用料(保育料) (a) ※4 ※5	交幼 事業・ 育施 育て援	病児保育・子 助活動支援事 払った月額合 料	支払額 (c=a				上限額 )※6	施設等利用 請求額 (cとdを比較 小さい方)	して
令和元年10月	45,000	円	円	45, 00	00	円				
令和元年11月	45,000	円	円	45, 00	00	円		記載ス	<b>石田</b>	円
令和元年12月	45, 000	円	円	45, 00	00	円		記収~	l`女	円
合 計	135, 000	円	円	135, 0	00	円				円

- ※3 幼稚園利用者で、入園料を償還払請求する場合のみ金額を記入してください。
- ※4 利用月の特定子ども・子育て支援利用料の合計金額を記入してください。
- ※5 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、 利用料の月額相当分を算定してください(10円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。)。
- ※6 月額上限額は、施設等利用給付第1号認定の場合は月額25,700円、第2号認定のうち預かり保育(預かり保育 の実施時間等が少なく認可外保育施設等の利用を認められる場合を含む。)を利用した場合は月額11,300円、 第2号認定のうち認可外保育施設、一時預かり事業及び病児保育並びに子育て援助活動支援事業を利用した 場合(預かり保育を利用した場合を除く。)は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です(入園料の みを請求する場合は記入不要)。

月途中で認定期間が終了し、若しくは開始される場合又は市町村間の転出入の場合の月額限度額は、次のとおりです。

・月途中で認定期間が終了する場合又は別の市町村へ転出する場合 月額上限額 × 認定期間終了日又は転出日までの日数÷その月の

・月途中で認定期間が開始される場合又は別の市町村から転入し

日数÷その月の日数

2つ書類を兼ねた「特定子ども・子育て 支援の提供に係る領収証兼提供証明書」 を添付してください。

ファミリー・サポート・センター利用時のみ添付

特定子ども・子育て支援利用料の請求金額を証する書類

|特定子ども・子育て支援提供証明書(子育て援助活動支援事業を除く。)|

子育て援助活動支援事業の内容を証する書類

添付書類